仕　様　書

1　件名

地域安全対策事業用　手提げ袋買入

2　品名・数量

品　　名	形状・寸法　等	数量	単位
手提げ袋	材　質：未晒クラフト（無地） サイズ：【大サイズ】幅 320mm×高さ 400mm×マチ 115mm 程度 その他：持ち手については、平紐・丸紐は問わない。 【参考商品】 JOINTEX：B293J-B 富士紙工㈱：HA-2 ㈱シモジマ：25 チャームバッグ 25CB 2 才	200	枚
	材　質：未晒クラフト（無地） サイズ：【中サイズ】幅 320mm×高さ 320mm×マチ 115mm 程度 その他：持ち手については、平紐・丸紐は問わない。 【参考商品】 JOINTEX：B292J-B 富士紙工㈱：HA-3 ㈱シモジマ：25 チャームバッグ 25CB 3 才	500	枚

※上記の製品又は同等品以上とします。

3　納入期限　　令和９年１月１５日（金）

4　納入場所　　東成区役所　市民協働課

5　特記事項

(1)　納入時期については、事前に東成区役所担当者と打ち合わせること。
(2)　納入に要する費用は、一切、受注者の負担とすること。
(3)　納入日時の納入先への連絡は受注者でおこなうこと。
(4)　納入品については、それぞれ統一した製品を納品すること。
(5)　応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義のある場合（同等品の可否を含む）は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知のうえ応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
(6)　契約締結後、事業担当宛、単価のわかる内訳明細書を提出すること。
(7)　不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること。
(8)　グリーン配送にかかる特記仕様書を遵守すること。
(9)　暴力団等の排除に関する特記仕様書を遵守すること。
(10)　不適正な契約事案の再発防止対策にかかる特記仕様書を遵守すること。

(11) 生成 AI 利用に関する特記仕様書を遵守すること。

6　事業担当

住　所　　〒537-8501 大阪市東成区大今里西 2 丁目 8 番 4 号

担当者　　東成区役所　市民協働課　沼口・春田（TEL:06－6977－9734）